

公共建築物への再エネ導入ガイドライン策定に向けた要点整理

2015/12/22 宝塚市再生可能エネルギー推進審議会資料

環境エネルギー政策研究所

1) ガイドライン導入の目的、コンセプト

「宝塚エネルギー2050 ビジョン」で定めた再エネ自給率、再エネ活用率の向上に向け、宝塚市有公共施設において、太陽光発電・太陽熱利用システムなどの再エネ設備を行政の率先導入または市民参加型導入により推進していくこと、再エネ電気の購入などを積極的に検討していくことを促す（参考1）。

その際には、宝塚市公共施設マネジメント基本方針（平成26年12月）に定めた方針1「適切な維持管理」および方針2「ライフサイクルコスト（参考2）の縮減」、方針5「公共施設マネジメントの一元化」、方針6「民間活力の導入等の検討」をもとに、学校施設等の耐震化工事と合わせた再エネや省エネの導入、ライフサイクルコストを考慮した再エネや省エネの検討、全庁的なエネルギーマネジメントの推進、市民との協働を推進する。

また地方自治法第2条14（参考3）に則り、行政の費用最小化のみを考慮するのではなく、地域経済効果や住民の福祉の増進に資するよう、地域全体での費用対効果を考慮して検討する。

2) 主に対象とするシステム

再エネ：太陽光発電、太陽熱利用システム、地中熱利用システム

次に掲げる事項に配慮し、総合的に環境負荷を低減していることとする。

- (1) 省エネルギーによりエネルギー消費量を減らした上で太陽光発電、太陽熱利用システム、地中熱利用システム等による再エネの利用を図る。
- (2) 太陽熱利用システムは温水需要の多い施設について、建築規模などを考慮して検討する。

省エネ：再エネ自給率、再エネ活用率の向上の視点から断熱などの設計段階からの省エネ策、高効率機器の導入などの設備での省エネ策

次に掲げる事項に配慮し、建築設備への負荷を抑制し、総合的に環境負荷を低減していることとする。

- (1) 建築物の向き、室の配置について配慮し、外壁を通じた熱負荷の低減を図る。
- (2) 断熱性の高い材料・構法の採用等により、躯体を通じた熱負荷の低減を図る。
- (3) 断熱・日射遮蔽性の高い建具及びガラス、庇等の採用により、開口部を通じた熱負荷の低減を図る。
- (4) 室内で発生した熱や汚染物質の拡散を抑制し、空調・換気量を低減する。
- (5) エネルギー損失の低減を考慮した建築設備システムとする。

PPS等による電力の選択：再エネ活用率の向上

次に掲げる事項に配慮し、総合的に環境負荷を低減していることとする。

- (1) 建築物の電力消費量に配慮し、再エネの構成比率を考慮した電気の導入を図る。

3) 対象施設

公共施設：下記のうち、建物施設と公園

参考) 公共施設の種類 (宝塚市公共施設マネジメント基本方針)

建物施設	学校教育施設、社会教育施設、産業文化施設、福祉施設、住宅施設、行政施設、衛生施設、コミュニティ施設、市立病院施設、上下水道局施設 (本庁舎のみ)、その他
インフラ 関連施設	上下水道施設、道路、橋りょう、公園

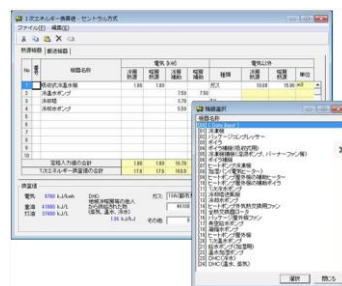
4) 再エネ設備導入の前提条件

新築時および既築施設の改修時には必ず再エネ導入の可能性を検討する手順を設ける。

- ・再エネでは、CO2 削減効果 (ΔCO_2)、エネルギー生産量 (kWh または GJ)、ライフサイクルでのコスト削減効果 (LCC)、ライフサイクルでのコスト削減効果あたりの CO2 削減効果やエネルギー生産量 ($\Delta CO_2/LCC$ および kWh/LCC、GJ/LCC)、等を試算し、一定の基準を上回るものには導入する。効果は得られるが予算措置等が難しい場合は、屋根貸し等も想定した措置を行う。
- ・省エネについては、省エネルギー法にもとづき、300 平米以上の新築・増改築時における省エネ措置の届出及び維持保全の状況報告義務づけの事項に沿って、基準を設定することが簡便である。省エネルギー基準の計算には、PAL*¹□・一次エネルギー消費量算定プログラムや PAL・CEC²計算プログラム (平成 26 年 3 月まで利用可能) が整備されており、建築物の省エネルギー性能や創エネルギー量を把握することができる。また、非住宅用では、CASBEE³新築、BELS⁴などのプログラムも用いられており、建築物の省エネルギー性能やエネルギー生産量を把握することができる。



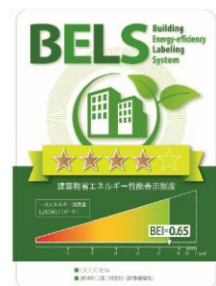
PAL*・一次エネルギー消費量算定プログラム



PAL・CEC計算【平成25年版】プログラム



CASBEE 新築



一次エネルギー消費量算定プログラム (住宅用) (建築物用)

- 1 新年間熱負荷係数
- 2 設備システムエネルギー消費係数
- 3 建築環境総合性能評価システム
- 4 建築物の省エネ性能に関する評価・表示制度

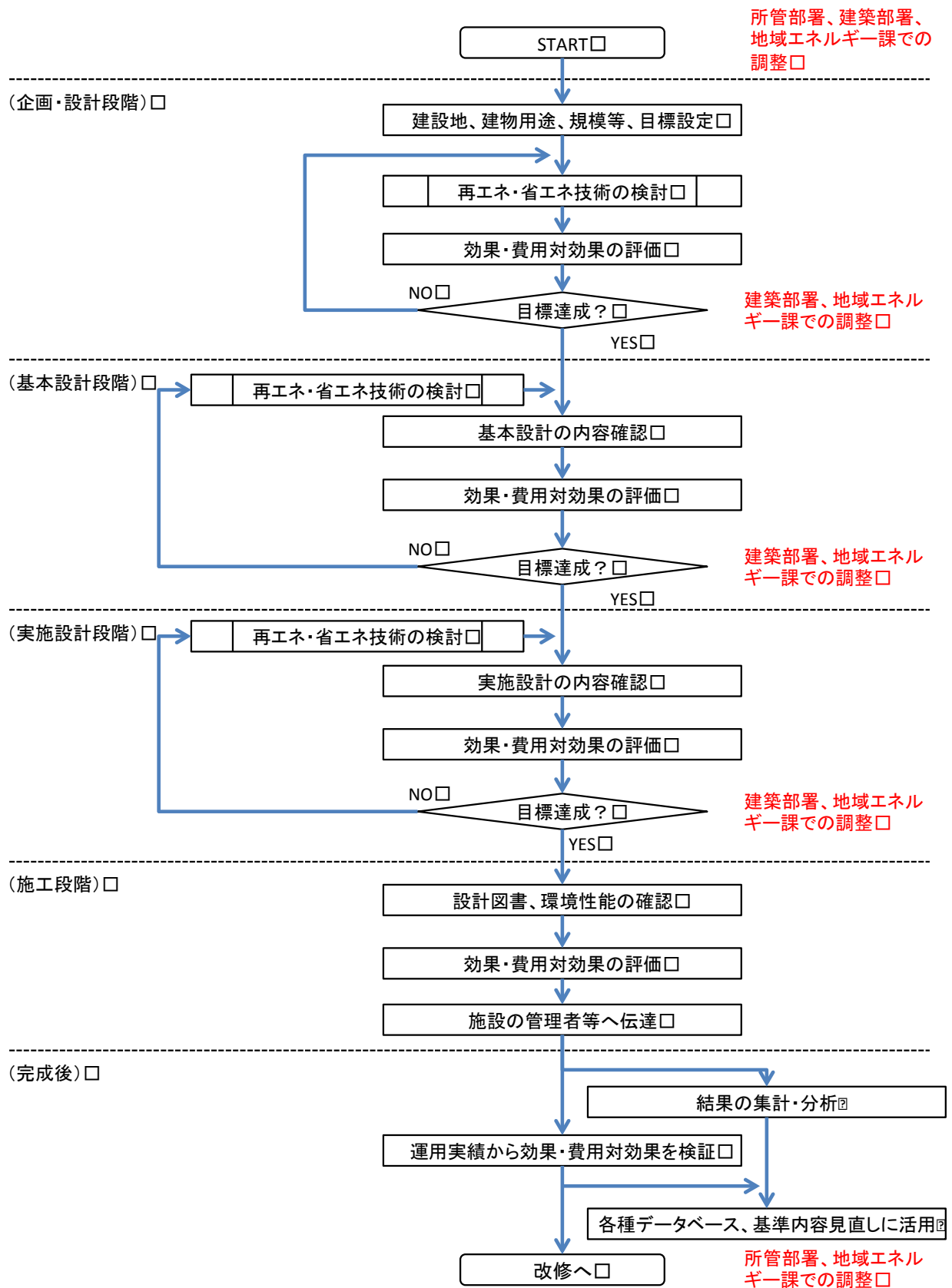
5) 検討の流れ、運用方法について

5-1) 対象システムの検討の流れ

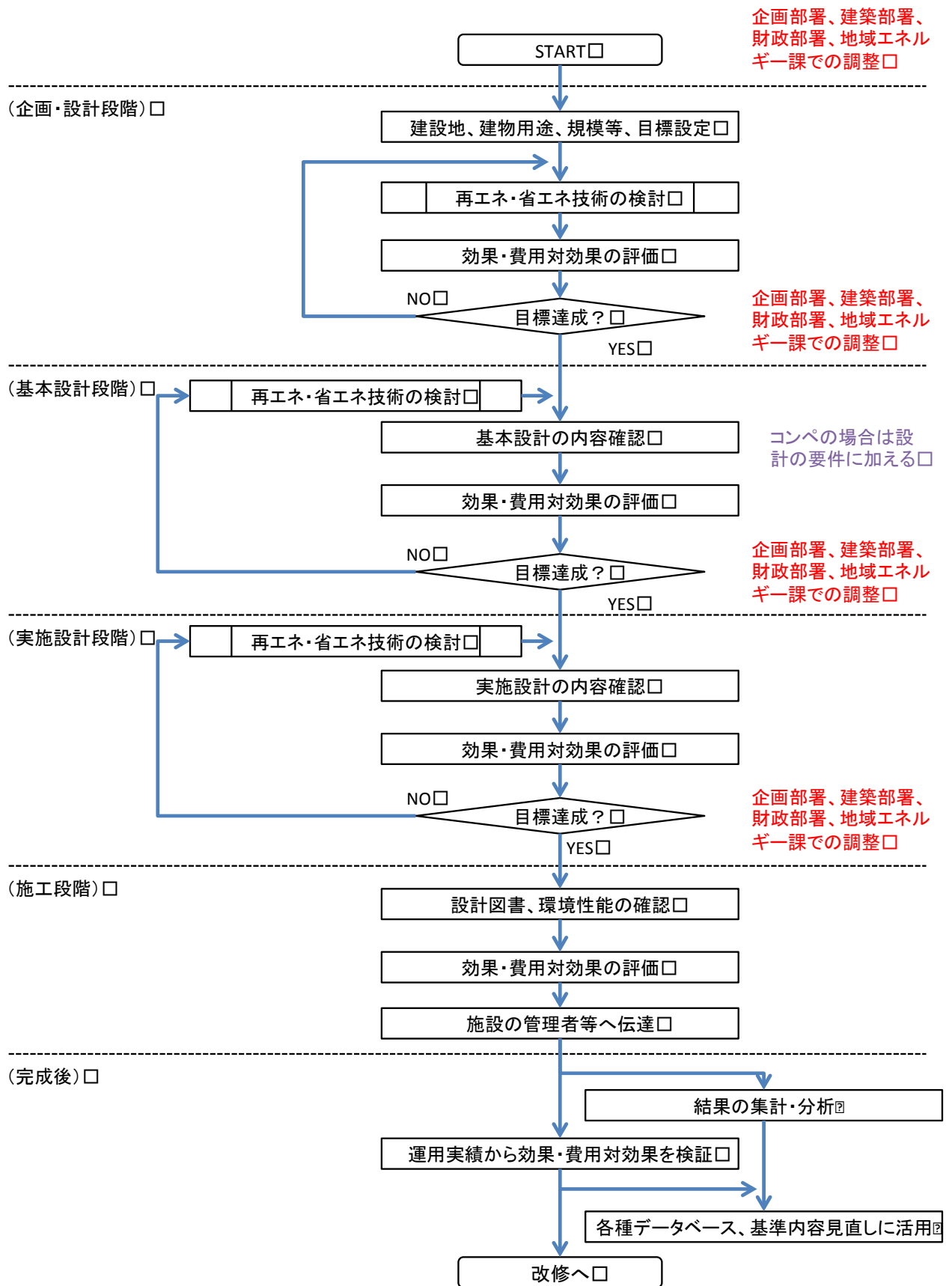
- ア) 対象施設の情報整理（新築か既築か、事務所系か温熱需要あるか、エネルギー使用量見積もり、屋根の形状、予算状況）。上記のプログラムに合わせた項目を用いて簡便化することが望ましい。
- イ) 再エネ導入のシステムと可能性を検討（CO2 削減効果、ライフサイクルでのコスト削減効果、ライフサイクルでのコスト削減効果あたりの CO2 削減効果やエネルギー生産量等を試算）
- ウ) 再エネ導入可能ならば、率先導入か屋根貸しかを判断
- エ) 省エネ策と合わせて再エネ電気の購入も検討

5-2) ガイドラインの運用方法

- ア) 新築建物および既築建物の改修の際には、企画・設計段階の初期にガイドラインに沿ったチェックシートに担当部署が記入し、地域エネルギー課に確認を求め、協議する場を設ける。
- イ) コンペや設計事務所の設計段階で上記の検討を行う。
- ウ) 工事完了時もチェックシートに合わせた確認を行う。
- エ) 少なくとも3年間の1年ごとのデータ収集と確認により、実績と改善点を把握して修正していく。
- オ) 全体の流れは次頁以降の表を参照。「グリーン庁舎整備における環境性能の評価フロー図」グリーン庁舎基準及び同解説（官庁施設の環境保全生に関する基準及び同解説）平成17年版を参考に作成。



小規模な建築物の場合のフロー



大規模な建築物の場合のフロー

(チェックシートのイメージ) ※省エネルギー法の届出項目を参考に作成

確認項目 (例)	回答 (エネルギー性能に関する数値に対しては基準値も示す。)	地域エネルギー課チェック欄
建築物及びその敷地の概要		
所在地		
施設名称		
用途	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 事務所等 <input type="checkbox"/> ホテル等 <input type="checkbox"/> 病院等 <input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 集会所等 <input type="checkbox"/> その他	
構造		
階数	地上 階 地下 階	
床面積の合計	m ²	
屋根形状		
屋根面積		
工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築	
工事期間		
工事着手予定年月日	平成 年 月 日	
工事着手予定年月日	平成 年 月 日	
所管部署		
管理部署		
建築物全体に係る事項		
年間熱負荷係数	MJ/(m ² ・年) (基準値 MJ/(m ² ・年))	
一次エネルギー消費量	GJ/(年) (基準値 GJ/(年))	
エネルギー利用効率化設備	<input type="checkbox"/> 太陽光発電 kW <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム m ² <input type="checkbox"/> 地中熱利用システム kW <input type="checkbox"/> コージェネレーション kW	
エネルギー消費量見積もり		
電力消費量		
温水需要		
床面積あたりエネルギー消費量		

6) 導入イメージの整理

建物の種類に合わせて導入イメージを作成する。チャレンジ目標に関するものは以下の通り。

参考1) 宝塚エネルギー2050 ビジョンのチャレンジ目標のうち、公共施設に関連のあるもの

チャレンジ 20 目標	チャレンジ 30 目標
<ul style="list-style-type: none">・市役所本庁舎の 100%再エネ化・公共施設で再エネの利用を増大・5カ所の避難所で再エネを利用・公園で再エネを利用	<ul style="list-style-type: none">・すべての市立学校で再エネ導入とその見える化・すべての公共施設で再エネを利用・すべての避難所で再エネを利用・公園で再エネの利用を増大

- ・市役所では、2020年までの100%再エネ化に向けて、1) 再エネ電力の購入、2) 太陽光発電の導入、3) 省エネ改修を段階的に実施。
- ・3～5年後をめどにした公共施設の改修計画をリストアップし、建物種類ごとの要件を検討する
- ・避難所での防災を考慮したエネルギー設備の導入計画を整備する。
- ・公園では街路灯一体型太陽光発電や東屋での太陽光発電設置、太陽光発電や風力発電と連動した遊具の設置なども考えられる。

7) その他の論点

- ・既存の環境配慮方針および宝塚市公共施設マネジメント基本方針または公共施設等総合管理計画、各個別施設計画との調整をどのように行うか。

8) 新たな論点

8-1) 電力の購入について

現在議論が進んでおり、FIT 電源と（FIT 制度を利用しない）再生可能エネルギー電源について、CO₂ を含む環境価値の取り扱いが異なる方向。また小売事業者の電源構成表示については努力義務となる方向で、前年度の実績か当該年度の見込みを表示する予定。

8-2) 蓄電池の設置について

とくに費用対効果の検討が必要であり、避難所などで蓄電池の設置が防災などの観点から必要と思われる建築物を除いては、十分な検討を行い判断する。また電気自動車の蓄電池を活用することも検討する。

8-3) その他